

夏目漱石「趣味の遺伝」について-「吾人」の「趣味」と「余」の「趣味」-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2013-05-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 千田, 実 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/13920

夏目漱石「趣味の遺伝」について

——「吾人」の「趣味」と「余」の「趣味」——

A Study of Natsume Sôseki's *Shumi no Idem*

博士後期課程 日本文学専攻 二〇〇八年度入学

千 田 実

CHIDA Minoru

【論文要旨】

本稿では、夏目漱石「趣味の遺伝」に見られる「趣味の遺伝」理論と、「趣味」を論じている『文学論』『文学評論』などとの関係について考えていく。「文学」を「吾人の趣味の表現」とする漱石は、「文学」における材料の「選択」「配合」を「趣味」によるものとしている。この材料の「選択」「配合」とは、「文学論」で論じられている「文学的手段」のことだと考えられる。「文学論」では六つの「文学的手段」が論じられているが、この中の「仮対法」についての説明は、「趣味の遺伝」の「余」が「不思議な対照」から受けた「感動」を説明するものだという

ことができる。また、同じく「文学的手段」の一つである「緩勢法」は、「余」の「趣味の遺伝」理論という「発明」を説明するものだと考えられる。「余」の「感動」や「発明」が「文学的手段」で説明できるといふことは、「余」の「探究」や「発明」が「文学論」などで論じられている「趣味」によるものであること、すなわち「余」が漱石のいう「趣味」に支配されて、「浩さん」と「寂光院」の「趣味」を説明する「趣味の遺伝」理論を「発明」したということを示しているといえる。

【キーワード】「趣味」、「選択」、「文学的手段」、「趣味の遺伝」理論、「発明」

はじめに

夏目漱石「趣味の遺伝」(『帝国文学』明三十九・一)の「余」は、「父母未生以前に受けた記憶と情緒が、長い時間を隔て、脳中に再現する」という「趣味の遺伝」理論によって、「浩さん」と「寂光院」の「趣味」を説明している。この「好悪」を意味する「趣味」は、漱石が「文学」について論じている『英文学形式論』(岩波書店 大十三・九)、『文学論』(大倉書店 明四十・五)、『文学評論』(春陽堂 明四十二・三)などに多く見られるもので、「漱石の文学理論のキーワード」⁽¹⁾とされている。「余」の「趣味の遺伝」理論と、「文学」における「趣味」について論じている漱石の「文学論」「文学評論」などとの関係を探ること

で、『趣味』の『遺伝』といったことを信じていた可能性は絶無⁽²⁾とされる漱石と、『趣味の遺伝』の「余」との関係がどういったものであるのかということを明らかにしていきたい。

本稿は、「文学論」「文学評論」などで漱石が「趣味」についてどのように述べているのかをまとめた上で、この「趣味」を論じる「文学論」「文学評論」などと『趣味の遺伝』における「余」の「趣味の遺伝」理論との関係を明らかにしていくという手順をとる。

一 漱石の「趣味」

漱石は「文学評論」において、「文学」を「吾人の趣味の表現」だとした上で、この「文学」として表現される「趣味」がどのようなものなのかを論じている。「文学評論」第四編には、「趣味」についての次のような部分が見られる。

文学は吾人の趣味の表現である。即ちある意味に於て、吾人の好悪を表はすものである。此ある意味に於てと云ふ言葉を説明しないと誤解が出来易いから一寸御断りをして置く。前の篇に、明かにそれとは云はなかつたけれども、凡ての文学的作物は、普通以上の広義から見ての訓戒を読者に与へるものと云ふ事は述べて置いた。此広義に解釈した訓戒とは、作物の読者に及ぼす活きた影響の事で、此活きた影響が作物から出る如く、作家は此活きた影響を事実（もしくは想像によつて多少変化されたる事実）から得たのである。（中略）此活きた影響とは、有機的に吾人の生命の一部を構成するもので、枯死、孤

立した断片的の知識とは違ふ。即ち未来の行為言動を幾分でも支配する傾向を帯びたものである。是が趣味である。

趣味には必ず好悪が伴つて来る。好悪は撰択を生ずる。（出来得る場合には。）撰択の結果は遂に発現して行為、動作、言語となる。行為、動作、言語の自由ならざる場合にも、之を発現せんとするの傾向が脳裏にあれば無論同じ事である。だから私の云ふ生きた影響と云ふのはつまり好悪の附着してゐるものと云ふのと同じ事になる。

ここでは「未来の行為言動を幾分でも支配する傾向を帯びたもの」である「趣味」に「必ず好悪が伴つて来る」ということ、この「好悪」が「撰択を生ずる」ものであることが述べられている。これは「文学」に表現される「普通以上の広義から見ての訓戒」（「活きた影響」）が、「趣味」によつて「撰択」されたものだと示している。⁽³⁾漱石のいう「文学」において、「撰択」がどのようなものとされているのかを見ておきたい。

「文芸の Psychology」において漱石は、「文芸」における「撰択」について次のように述べている。

○文芸ノ psychology ハ好悪ニアリ taste ニアリ。故ニ好ム所ヲトリ 悪ム処ヲステザル可ラズ。故ニ（一）selection ヲ生ズ人事、自然悉ク好ムベキニアラズ材料ヲ雑多ナル人事自然ノ中ヨリ撰択ス。（二）撰択セル者ヲ配合ス。配合ニモ好悪アレバナリ

ここで漱石は、「文芸」における材料の「選択」「配合」を「趣味」によるものとしているが、この材料の「選択」「配合」とは、「文学論」で論じられている「文学的手段」のことだと思われる。「文学論」第四編第七章には、「文学的手段」に関する次のような部分が見られる。

余は前段に於て吾人の用ゐる文学的手段と名くべきもの六種を挙げて之を叙述せり。(中略)

凡そ文学の材料となり得べきものは(A+B)の公式に引き直すを得べしとは、本論の冒頭に於て説けるが如し。而して上來点検し來れる六種の手段とは此材料が単に(A+B)となつて孤立せず、之に加ふるに(C+D)なる新材料を以てして両者の結合より生ずる變化の類目を、比較的組織立ちたる方法によりて調査したるに過ぎず。故に此六種に共有なる特色は一材料を表現するに他の材料を雇ふにあり。少なくとも二個以上の材料なきとき此手段は成立せざるにあり。

「文学論」においては、「一材料を表現するに他の材料を雇ふ」方法「趣味」による材料の「選択」「配合」の方法)として、「投出語法」「投入語法」「自己と隔離せる聯想」「滑稽的聯想」「調和法」「對置法」「緩勢法」「強勢法」「仮対法」「不對法」の六つの「文学的手段」があげられている。注目されるのは、この「文学的手段」の中の「仮対法」についての説明が、「趣味の遺伝」における「余」の「不思議な対照」についての説明と同じものだという点である。これは「マクベス」や「諷語」などを例に説明される「余」の「感動」が、「文学的手段」の一

つである「仮対法」で説明できることを示している。つまり、「文学論」などで論じられている「趣味」は、「趣味の遺伝」の「余」が「不思議な対照」から受けた「円熟無礙の一種の感動」を「学者的に説明」するものだという点になるのである。

では、この「不思議な対照」を説明する「趣味」と、「余」の「趣味の遺伝」理論とはどのように関係するのだろうか。次にそのことを考えていきたい。

二 「余」の「趣味」

「趣味の遺伝」には、「趣味の遺伝」理論についての次のような部分が見られる。

占めたくこれ丈聞けば充分だ。(中略)余が平生主張する趣味の遺伝と云ふ理論を証拠立てるに完全な例が出て來た。ロメオがジュリエットを一目見る、さうして此女に相違ないと先祖の経験を数十年の後に認識する。エレインがランスロットに始めて逢ふ此男だぞと思ひ詰める、矢張り父母未生以前に受けた記憶と情緒が、長い時間を隔てゝ脳中に再現する。二十世紀の人間は散文的である。一寸見てすぐ惚れる様な男女を捕へて輕薄と云ふ、小説だと云ふ、そんな馬鹿があるものかと云ふ。馬鹿でも何でも事實は曲げる訳には行かぬ、逆かきにする訳にもならん。不思議な現象に逢はぬ前なら兎に角、逢ふた後にも、そんな事があるものかと冷淡に看過するのは、看過するものゝ方が馬鹿だ。斯様に学問的に研究的に調べて見れば、ある程度迄は二十

世紀を満足せしむるに足る位の説明はつのである。(傍点原文)

「趣味の遺伝」理論においては、「父母未生以前に受けた記憶と情緒が、長い時間を隔て、脳中に再現する」ことが「ロミオとジュリエット」を例に説明されているが、この「ロミオとジュリエット」は、「文学論」で「反動」を論じている部分でも例とされている。「文学論」第五章において漱石は、「反動」について次のように述べている。

吾人が当下の意識に倦んで、しかも習慣因襲の源因より、わが倦みたる事を悟らず、事実上倦みたるにもかゝらず、之に満足して動かざるとき、突然強烈なる刺激に逢ひて直ちに新意識に急転する事あり。吾人が常食とする米飯は、幼時より老年に至つて日々変る事なし。(中略) それにも関はず吾人は普通の場合に於て別段の不満足なく膳に向つて箸を上げて怪しみます。如何となれば如何に陳腐なるも、米飯に代ふべき暗示を何処よりも得る能はざるが故なり。(中略) 此故に米飯は一見吾人に対して大勢力あるが如くにして、実は甚だ微弱なる影響を有するに過ぎず。もし一朝にして之に代るべき仙醬甘露の出現するあらんには、吾人は雀躍して彼を去つて此に就く事猶草履を捨て玉履を踏むが如くならん。Rosalineを忘れて Juliet に奔れる Romeo は正に此運命に際会せるものなり。

「ロミオとジュリエット」を「反動」の例の一つとする「文学論」は、「俗間誤つて突然となす」「反動」が、「突然なるものにあらざりて次第

ならざる可からざるもの」であること、さらには「文学的手段」の一つである「緩和法」(「緩勢法」)が「略此種の推移をあらはすもの」だということ、を、「頓悟」や「文壇の流行」、「仏国革命」などを例に説明している。⁽⁴⁾ 「趣味の遺伝」理論が「一寸見てすぐ惚れる様な男女」のことを「遺伝」で説明するのに対して、漱石はこれを「表面は突然」、「内実は次第」の「反動」で説明しているということになるのである。この違いは、「趣味の遺伝」理論が「余」の「発明」だということによるのではないかと思われる。漱石は「文芸の Psychology」で「発明」について次のように述べている。

○great inventions 又ハ discoveries ノ chance ニ均シキ one sensation ヨリ来ル Lombroso 23ニ例アリ Newton, Galileo 等
○余云フ林檎ト Lamp ナケレバ Newton, Galileo ノ発明ナキカ。曰ク是縁ナリ因ハ彼等ノ沈潜シタル結果ナリ instantaneous ニ analogy and similarity ノ relation フ suggest スル concrete phenomena ニ遇フ ノミ(中略)之ヲ suggest スル近因ハ林檎ヤランプニ限ラヌナリフト思ヒ付クハ chance ニ似テ実ハ其人ニ夫丈ノ修養アルナリ。俗ニ之ヲ inspiration ト云ヒ Flash ト云フ

ここではニュートンやガリレオの「発明」が、偶然の結果ではなく、「沈潜」「修養」の結果だとされているが、この「発明」についての説明は、「反動」の一つとされる「頓悟」の説明とほとんど同じものだといえる。⁽⁵⁾ つまり、偶然と思えるような「発明」は、「表面は突然」「内実は

次第の「反動」の一つだと考えることができるのである。たとすれば、「余」の「趣味の遺伝」理論という「発明」も、この「反動」で説明できるものだとということになる。「趣味の遺伝」には、「余」の「発明」に関する次のような部分が見られる。

此夢の様な有様で五六分続けたと思ふうち、忽ち頭の中に電流を通じた感じがしてはつと我に帰つた。「さうだ、此問題は遺伝で解ける問題だ。遺伝で解けば屹度解ける」とは同時に吾口を突いて飛び出した言語である。今迄は但不思議である小説的である、何となく落ちつかない、何か疑惑を晴らす工夫はあるまいか、夫には当人を捕へて聞き糺すより外に方法はあるまいとのみ断絶して、其結果は朋友に冷かされたり、屑屋流に駒込近傍を徘徊したのである。然しこんな問題は当人の支配権以外に立つ問題だから、よし当人を尋ねあてゝ事実を明らかにした所で不思議は解けるものでない。(中略)昔はこんな現象を因果と称へて居た。(中略)成程因果と言ひ放てば因果で済むかも知れない。然し二十世紀の文明は此因を極めなければ承知しない。しかもこんな芝居的夢幻的現象の因を極めるのは遺伝によるより外に仕様はなからうと思ふ。

「忽ち頭の中に電流を通じた感じがしてはつと我に帰つた」「余」は、「当人の支配権以外に立つ問題」が、「遺伝で解ける問題」だということに気づく。これは「遺伝」を研究している「余」の「表面は突然」「内実は次第」の「発明」といえる。すなわち、「余」は「ロミオとジュリ

エット」のような「一寸見てもすぐ惚れる様な男女」のことを説明する「趣味の遺伝」理論を、「Rosalineを忘れてJulietに奔れるRomeo」のように「発明」したということになるのである。この「発明」は、「浩さん」と「寂光院」の「支配権以外に立つ問題」を説明するものではあつても、「万歳の逆戻り」のような「余」の「支配権以外に立つ問題」を説明するものではない。

左右の人は將軍の後を見送りながら又万歳を唱へる。余も——妙な話したが実は万歳を唱へた事は生れてから今日に至る迄一度もないのである。(中略)——然し今日は出してやらうと先刻から決心をして居た。(中略)喘息病みの鯨が吼えた当時からそら来たなど迄覚悟をして居た位だから周囲のものがワーと云ふや否や尻馬についてすぐやうと実は舌の根迄出しかけたのである。出しかけた途端に將軍が通つた。(中略)其瞬間に出しかけた万歳がびたりと中止して仕舞つた。何故？

何故か分るものか。何故とか此故とか云ふのは事件が過ぎてから冷静な頭脳に復したとき當時を回想して始めて分解し得た智識に過ぎん。何故が分る位なら始めから用心をして万歳の逆戻りを防いだ筈である。(中略)余の万歳は余の支配権以外に超然として止まつたと云はねばならぬ。万歳がとまると共に胸の中に名状しがたい波動が込み上げて来て、両眼から二雫ばかり涙が落ちた。

「余」は、「何故」「出しかけた万歳がびたりと中止して仕舞つた」の

かを説明できない。⁽⁶⁾注目されるのは、この「何故？」が、「趣味の遺伝」理論に至る「余」の「探究」の始まりの部分にも見られるということである。「駒込の寂光院」で「浩さん」の墓参りをする「知らぬ女」に出会った「余」は、「浩さん」にとっても、また「余」にとっても「必要」でない「探究」を開始する。

浩さんは去年の十一月塹壕に飛び込んだがり、今日迄上がつて来ない。河上家代々の墓を杖で敲いても、手で揺り動かしても浩さんは矢張塹壕の底に寐て居るだらう。(中略)だから浩さんはあの女の素性も名前も聞く必要もあるまい。浩さんが聞く必要もないものを余が探究する必要は猶更ない。いや是非はいかぬ。かう云ふ論理ではあの女の身元を調べてはならんと云ふ事になる。然し其は間違つて居る。何故？何故は追つて考へてから説明するとして、只今の場合は非共聞き糺さなくてはならん。何でも蚊でも聞かないと気が済まん。

「趣味の遺伝」には、「余」が「何故」「探究」をすることにしたのかということとを「説明」する部分は見られない。「余」は、この「何故？」を明らかにすることなく、「探偵的態度を以て」「探究」を続け、「趣味の遺伝」理論を「発明」する。「余」の「発明」は、「浩さん」と「寂光院」の「支配権以外に立つ問題」を説明するものであると同時に、そこに至るまでの「探究」を「学問上の研究の領分に属すべき事柄」として正当化するものでもある。

かうこしらへてくると段々面白くなつてくる。単に自分の好奇心を満足させる許ではない。目下研究の学問に対して尤も興味ある材料を給与する貢献的事業になる。こう態度が変化すると、精神が急に爽快になる。今迄は犬だか、探偵だか余程下等なものに零落した様な感じで、夫が為め脳中不愉快の度を大分高めて居たが、此仮定から出立すれば正々堂々たる者だ。学問上の研究の領分に属すべき事柄である。少しも疚ましい事はないと思ひ返した。どんな事でも思ひ返すと相当のジャスチフィケーションはある者だ。

「犬だか、探偵だか余程下等なものに零落した様な感じで、夫が為め脳中不愉快の度を大分高めて居た」「余」は、「趣味の遺伝」理論を「発明」することで「精神が急に爽快になる」のであるが、「此種の推移」は、「文学的手段」の一つである「緩勢法」で説明することができる。⁽⁷⁾これは「文学論」などで論じられている「趣味」が、「余」の「不思議な対照」から受けた「感動」だけでなく、「余」の「探究」から「発明」に至るまでの「推移」をも説明するものだと示している。すなわち、「浩さん」と「寂光院」の「支配権以外に立つ問題」を説明する「趣味の遺伝」理論の「発明」は、「未来の行為言動を幾分でも支配する傾向を帯びた」「趣味」によるものだということができるのである。この「趣味」は「余」の「支配権以外に」あつて「余」を支配している。⁽⁸⁾

是からの話は端折つて簡略に述べる。(中略)新橋で軍隊の歓迎を見て、其感慨から浩さんの事を追想して、夫から寂光院の不可思議な

現象に逢つて其現象が学問上から考へて相当の説明がつくと云ふ道行きが読者の心に合点出来れば此一篇の主意は済んだのである。

「新橋で軍隊の歓迎を見て」、「何故」か「出しかけた万歳がびたりと中止して仕舞つた」「余」は、「駒込の寂光院」で「不思議な対照」に「感動」する。そして、「何故」か「探究」を開始することにして、「因果と言ひ放せば因果で済むかも知れない」「浩さん」と「寂光院」の「趣味」の問題を説明する「趣味の遺伝」理論を「発明」する。この「道行き」には「学問上から考へて相当の説明がつく」。ただし、「文学論」などで論じられている「趣味」は、「何故」「余」の「万歳」が止まつてしまつたのか、あるいは「何故」「余」が「探究」することにしたのかを説明するものではない。漱石のいう「趣味」は「因果」に支配されているのである（『文学論』第五編第四章）。

結び

「趣味」について論じている「文学論」、「文学評論」などと「趣味の遺伝」における「余」の「趣味の遺伝」理論との関係がどのようなものであるかということを検討し、「文学論」などで論じられている「趣味」が、「趣味の遺伝」の「余」の「感動」や「発明」を説明するものだとすることを明らかにした（この「趣味」は、「余」がどのように「感動」したのか、あるいは、どのように「発明」したのかを説明するものであつて、なぜ「感動」したのか、なぜ「発明」したのかというこ

とを説明するものではない。「余」は、「未来の行為言動を幾分でも支配する傾向を帯びたもの」である「趣味」に支配されて、「浩さん」と「寂光院」の「趣味」を説明する「趣味の遺伝」理論を「発明」する。このことは「文学論」などで論じられている「吾人」の「趣味」と、「趣味の遺伝」の「余」の「趣味」とが同じものだということを示している。「余」が「趣味」に支配されているように、「吾人」も「趣味」に支配されているということも考えられる。

最後に、「文学」を「吾人の趣味の表現」とする漱石が、「趣味の表現」としての「文学」をどのようなものとしているのかについて考えておきたい。このことに関しては、漱石が「文学的手段」を例に、「集合意識の推移」を論じているということが注目される。「文学論」第五編第二章には、このことについての次のような部分が見られる。

余は集合意識の推移を究めんと欲して、先づ其基礎たるべき波動の原則に帰つて其推移の法則を明らかに、且つ之を証するに余が所謂文学的手段を以てしたり。而して余の挙げたる表現法は悉く之をこゝに適用し得るを発見せり。

「文学論」においては、「集合意識」と「吾人意識」とが同じ「原則」（意識推移の原則）のもとに「推移」するとされている。漱石のいう「文学」とは何かということを考えるためには、「選択を生ずる」^①「趣味」と「選択」によるものである「文学的手段」、そして「文学的手段」を例として論じられる「意識推移の原則」、さらには「文学」の「形式」

を「趣味（中略）に訴ふべきものと定める」（『英文学形式論』）「形式論、これらがどのような関係にあるのかということ（を明らかにする必要があるように思われる。今後の課題としたい）。

注

(1) 福井慎二「漱石『文学論』への私註（趣味）の分類学」（『国文論叢』第二十一号 一九九四年三月）

(2) 塚本利明「趣味の遺伝」（『改訂増補版 漱石と英文学——『濛虚集』の比較文学的研究——』彩流社 二〇〇三年八月）511頁

(3) 漱石は「創作家の態度」（『ホトトギス』明四十一・四）で、「自己の趣味は——趣味のない人は全然ありませんが——同趣味のもの、接触する為めに、涵養を受けるので、又異趣味のものに逢着する為めに啓発されるので、又高い趣味に引き付けられるが為めに、向上化するのであります。さうして世の中の運転は七分以上此趣味の発現に因るのでありますから、此趣味が孤立して立枯れの姿になると、世の中の進行はとまります。とまらない部分は器械の様に進行するのみであります」と述べている。「文学評論」において、「趣味の表現」である「文学」が、「普通以上の広義から見ての訓戒を讀者に与へるもの」とされているのは、漱石のいう「趣味」が、他の「趣味」から「涵養を受け」、「啓発され」、「向上化する」ものであるためだと考えられる。

(4) 「文学論」第五編第五章において漱石は、「反動」を四つに分けて論じている。「文壇の流行」は一つ目の「反動」の例、「仏国革命」は三つ目の「反動」の例、「ロミオとジュリエット」は四つ目の「反動」の例とされている。「ある意味に於て純然たる反動」である二つ目の「反動」については、「実例を証に詳説するの価値あるが如しと雖ども、浅学にして材料乏しきを以て他日を期す」と述べている。

(5) 漱石は「文学論」第五編第二章で、「禪に頓悟なるものあり、其説をきくに自から悟に近きつゝ、自から知らず、多年修養の功、一朝機縁の熟するに逢ふて、俄然として乾坤を新たにす。此種の現象は禪に限るにあらず。吾人の日常生活に於て多く遭遇し得るの状態ならざるべからず。（中

略）只変化の至る迄内に昂騰しつゝある新意識を自覚する能はざるが故に此種の推移に逢へば之を突然と云ふ。表面は突然なり。去れども内実は次第なり」と述べている。この「頓悟」は、「変化の至る迄内に昂騰しつゝある新意識を自覚する能はざる」ものである点で、四つ目の「反動」と同じ「反動」だと考えられる。

(6) 「余」は「將軍を見て流した涼しい涙」を「玄境の反応」としているが、これは「事件が過ぎてから冷静な頭脳に復したとき當時を回想して始めて分解し得た智識に過ぎん」。

(7) 漱石は「文学論」第四編第六章で、「緩勢法」について、「人事天然両界に通じて緩勢の必要は何人も疑ふ能はざるところなり。例へば醒覺に對する睡眠の如し。意識の活動劇しき醒覺の状態は二六時中にわたつて堪へ難きを以て、自然はこれに睡眠を配して外界の刺激を緩くす。（中略）文学に於る緩勢法も亦此自然の要求に依じて成立す。長へに泣き、長へに怒るは吾人の堪ふる能はざる所、わが能力を緊張して適宜の度を超え、苦痛漸く意識の頂点に達せんとする時、作家時に一服の清涼剤を投じて人をして苦悶裏に蘇生せしむ」と述べている。「脳中不愉快の度を大分高めて居た」「余」にとつて、「発明」は「一服の清涼剤」のように「精神」を「爽快」にさせるものだったのだといえる。

(8) 漱石は「文学論」第五編第六章で、「趣味」について、「趣味は好悪なり。好悪はある意味よりして人間の一部分にあらずして人間の全体なり。理非曲直の嘴を入れて左右すべきにあらず、成敗興廢の利害を説いて其愛憎を變ずる能はず。好むが故に好むに過ぎずして、しかも徹底より好むが故に、此を移さんとすれば人間全体を移さざるべからず」と述べている。これは「原因はとにかく見たいものは見たい」と「高飛」をしたり、「聞く必要もない」のに「何でも蚊でも聞かないと気が済まん」と「探究」を始める「余」の「趣味」を説明するものともいえる。

(9) 漱石は「文学論」第五編第二章で、「焦点波動の説は吾人意識の一分時に就て云ふを得べく、一分時に就て云ふを得べきものは、一時一日に就て云ふを得べく、一時一日に就て云ふを得べきものは一歳にわたり、十年にわたり、個人の生涯を通じて云ひ得べしとは吾人の仮定なり。個人の生涯を縦貫せる推移に就て云ひ得べきは、時を同うせる個人と個人を横貫して相互意識の推移に就ても云ひ得べしとは亦吾人の仮定なり。最後に時を同

うせる相互意識の集合せる大意識が沈澦たる時の流に沿うて百年を下り、
二百年を下りて推移しつゝ永劫の因果を發展するも亦此理に悖らずとは吾
人の既に巻首に於て、篇頭に於て仮定せる所なり」と述べている。

※ 本文の引用は『漱石全集』（岩波書店 一九九三年十二月〜一九九九年三月）
により、ルビは省略した。